

グアテマラ経済（2007年12月）

平成20年1月
在グアテマラ日本国大使館

『12月の主な動き』

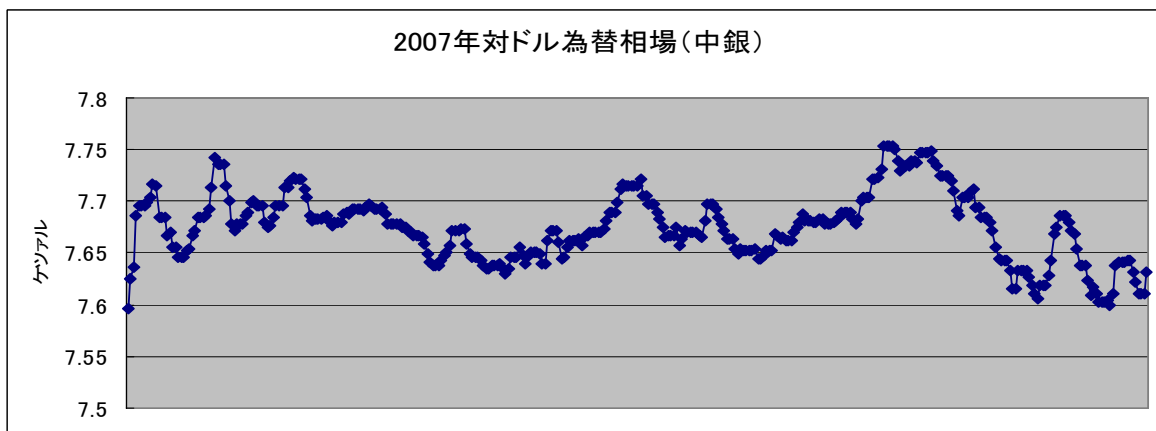
- 2007年のグアテマラの経済成長率は、5.7%に達した（暫定）。
- 2007年のインフレ率は年率 8.75%を記録した。
- 2007年の海外送金は 4,128,407.6 千米ドルに達し、前年（3,609,813.1 千米ドル）を 518.6 百万米ドル（14.4%）上回った。
- 2008年度の法定最低賃金を引き上げる政令が公布された。
- グアテマラで開催された第31回 SICА 首脳会合において、関係各国の首脳（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ）は関税同盟を形成することを約束する中米関税同盟枠組み協定に署名を行った。
- チリを訪問したエストラダ経済大臣は、チリとの自由貿易協定に署名した。

1. 主な経済指標

（1）為替レート（中銀）

12月のケツアル対ドル相場は1ドル＝Ｑ7.60－7.69 のレンジで推移。

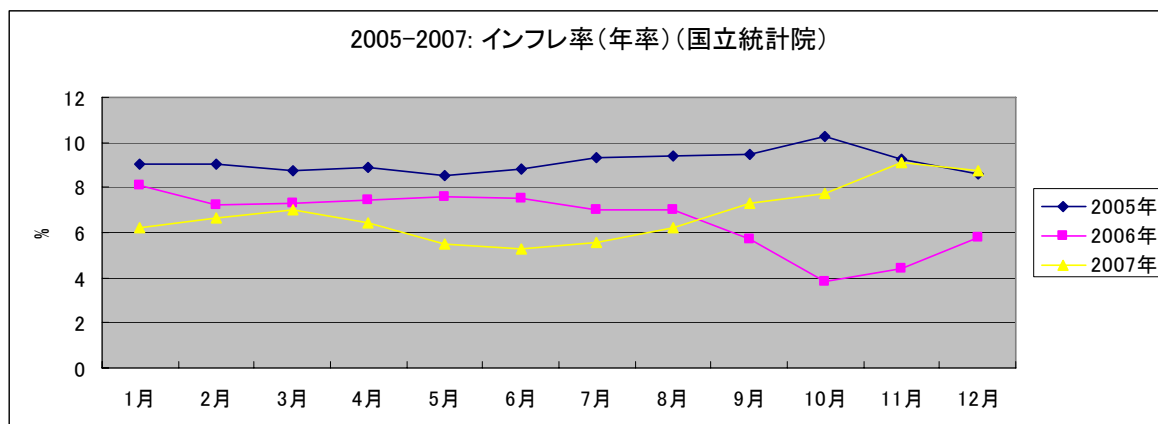
なお、2007年度のケツアルの対ドル相場はＱ7.60-7.75 のレンジで、比較的安定して推移した。



(2)消費者物価指数(国立統計院 INE)

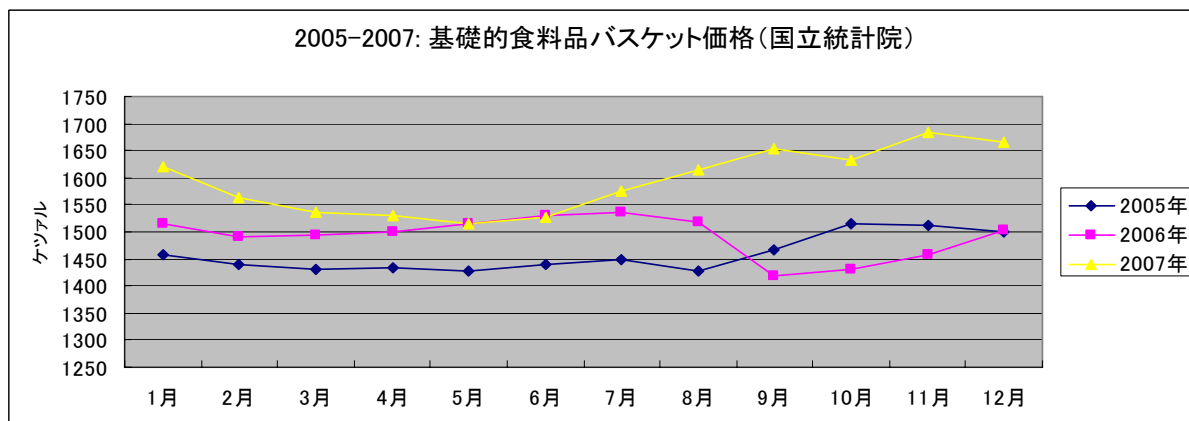
12月、消費者物価指数は前月比で0.94%の上昇に留まった(前年12月は前月比1.29%の上昇)ものの、年率(2007年の累積)では8.75%の上昇となり、2007年のインフレ目標(5±1%)を超過する結果に終わった。2007年度、インフレ率(年率)が目標の範囲内に収まったのは、5月、6月、7月の3ヶ月のみとなった。

なお、中銀は、2008年のインフレ目標を5.5±1.5%に設定すると発表している。



インフレ率上昇の原因は、引き続き、原油の国際価格上昇に基づくエネルギー関連のコスト上昇、ならびに一部食料品価格の上昇に求められている。

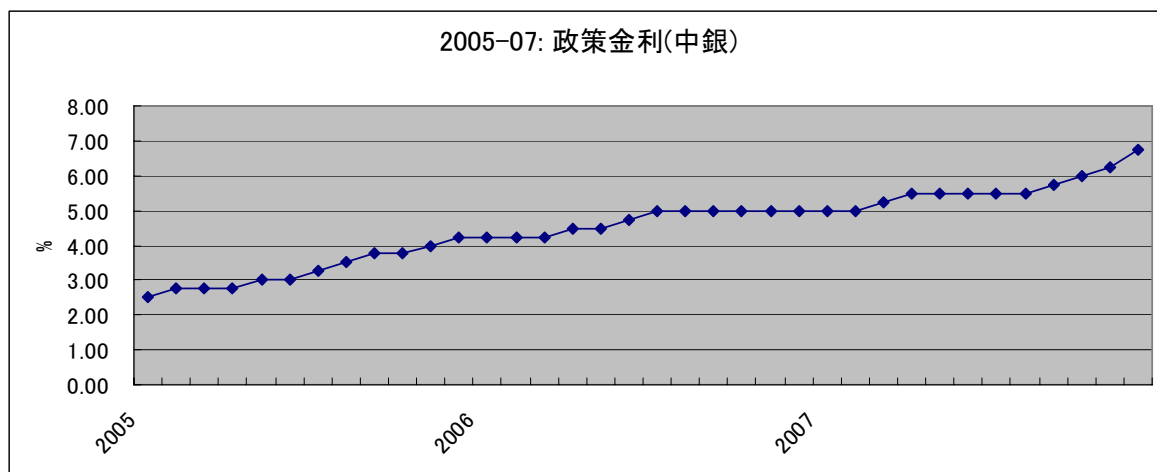
項目別では、一般消費者に対する影響が大きい食料品・飲料(アルコールを除く)・外食部門と運輸・通信部門のインフレが顕著となり、それぞれ年率で11.86%、10.86%の上昇を記録した。特に、食費部門においては、トルティージャが年率19.2%、パン(食食用)が31.5%、鶏肉(肉以外の食用部分(臓物等)含)10.8%、卵13.6%など、世帯消費における比重の高い食品の価格が軒並み上昇しており、市民の生活を圧迫している。



基礎的食料品バスケット Canasta Basica de Alimentos(1世帯 5.38 人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料 26 品目)の価格は、過去最高値だった前月に比し Q18.52(約 2.43 米ドル)低下し、Q1,664.81/月(約 218.19 米ドル)に、基礎的生活バスケット(基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの)の価格も、過去最高値だった前月に比し Q33.8(約 4.43 米ドル)低下して、Q3,037.16/月(約 398.16 米ドル)となった。基礎的食料品バスケット、基礎的生活バスケットの価格ともに、年率では 10.82%の上昇となった(2006 年 12 月:基礎的食料品バスケットの価格は Q1,502.28、基礎的生活バスケットの価格は Q2,741.38。))。

(3)政策金利

27 日、国家金融審議会(JM)は、インフレ傾向に対応する目的で、政策金利を 6.25%から 6.50%に引き上げた。政策金利の引き上げは 2007 年に入って 7 回目(3 月:5.00→5.25%、4 月:5.25→5.50%、9 月 5.50%→5.75%、10 月 5.75%→6.00%、11 月 6.00%→6.25%)となり、9 月以降毎月引き上げられてきている。



(4)貿易統計(中銀)

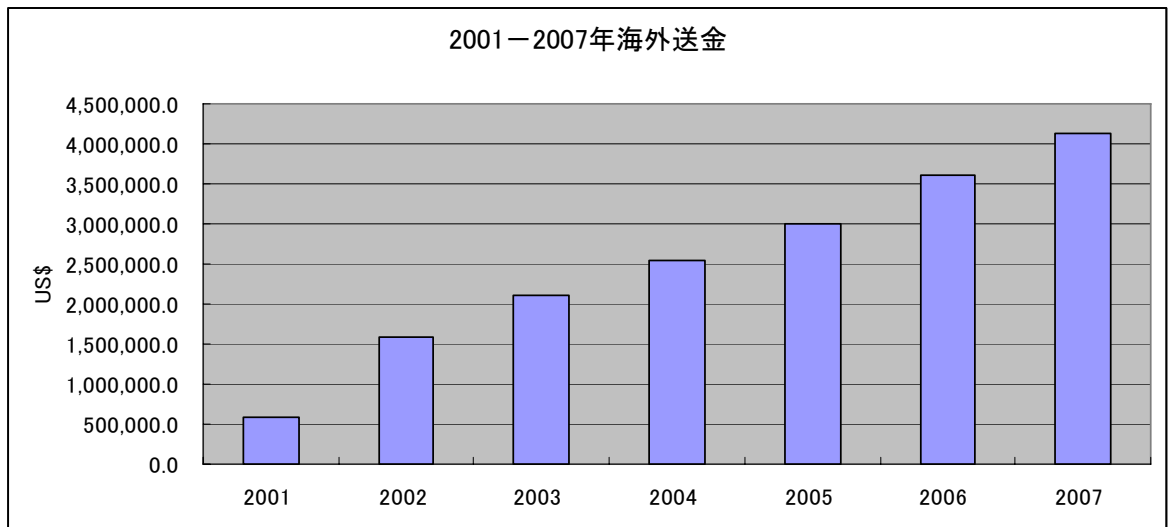
11 月の輸出は 552.2 百万米ドル(前年同月比 11.4%増)、輸入は 1,197.8 百万米ドル(前年同月比 10.7%増)。

2007 年 1 月から 11 月までの輸出総額は 6,50.7 百万米ドル(前年同期比 14.9%増)、輸入総額は 12,99.6 百万米ドル(前年同期比 13.2%増)であり、11 月の時点での貿易収支は 6,048.9 百万米ドルの赤字(前年同期比 11.6%増)。

(5) 海外送金(中銀)

12月の海外送金は、前年同月(299.3百万米ドル)に比べ38.1百万米ドル(12.7%)多い337.4百万米ドルに上った。

2007年度の送金総額は4,128,407.6千米ドルに達し、前年(3,609,813.1千米ドル)を518.6百万米ドル(14.4%)上回った。



なお、2007年度における米国から(空路)の強制送還者数は、前年同期比26%増(2006年:18,05人)の23,062人に上り、内訳は成人男性が82.9%、成人女性が12.4%、未成年者が4.8%(男性4.1%、女性0.7%)となっている。

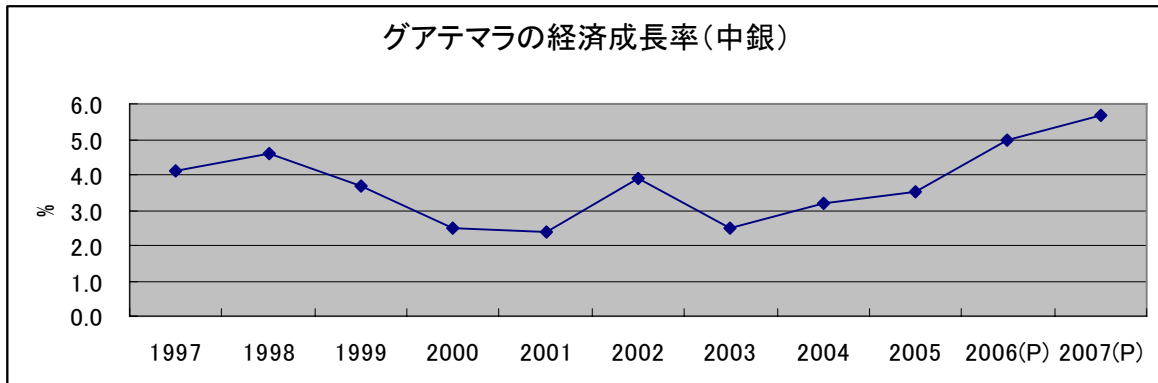
2. 国内経済トピックス

(1) 2007年の経済評価と2008－09年の予測:中銀調査報告書(12月28日)

● 経済成長率(GDP)

1) 2007年の経済成長率と2008年の予測

2007年の経済成長率は、建設、金融、通信の各セクターにおける活況もあって、過去11年間(内戦終結と和平協定締結が行われた1997年以降)で最高の5.7%に達した(暫定)。



一方、2008 年については、グアテマラの経済成長率は 5.3%に留まり、2007 年を下回ることが予測されている。

2008 年のグアテマラ経済に影響を与える外的要素として、①米国を始めとするグアテマラの主要通商国における経済の停滞②国際原油価格の高騰、が挙げられる。また、内的要素としては、①金融・財政政策の引き締め、②経済主体の期待の形成、③投資(公的・民間)の促進が、今後の経済成長の鍵を握るとされる。

2) 2008 年の産業別経済成長率予測

- ・ **農林水産業**: 2007 年の 3.4%を下回る、2.6%の成長(GDP 占有率:12.9%)
 - * 主要農産物(コーヒー、バナナ、サトウキビ、カルダモン)の生産の増大は 2007 年ほど見込まれない。
 - * トウモロコシとフリホール豆の生産については、前年比で成長を予測。
- ・ **鉱業(含、採石)**: 2007 年の 9.0%を下回る、3.3%の成長(GDP 占有率:0.7%)
- ・ **製造業**: 2007 年の 3.3%を若干下回る、3.1%の成長(GDP 占有率:18.1%)
 - * 世界経済(特に米国)停滞の影響に起因する繊維・縫製業の生産の縮小。
 - * 近年成長目覚ましい食料品加工業は、内需の拡大もあって、活力を維持。
- ・ **電気・水道業**: 2007 年の 5.2%を下回る、4.0%の成長(GDP 占有率:2.6%)
- ・ **建設業**: 2007 年の 12.1%を大幅に下回る、5.0%の成長(GDP 占有率:4.2%)
 - * 一時の建設ブームの後、2007 年に出生された建設認可(面積)は減少。
 - * 新政権発足年における、控えめな公共事業の実施を予測。
- ・ **卸売・小売業**: 2007 年の 4.1%を若干下回る、4.0%の成長(GDP 占有率:12.0%)
- ・ **運輸・通信業**: 2007 年の 18.8%を若干下回る、18.5%の成長
(GDP 占有率:10.2%)
- ・ **金融・保険業**: 2007 年の 16.0%を若干下回る、15.6%の成長

(GDP 占有率:4.7%)

* 金融部門で民間セクターからの融資の需要が低下。

- ・ **不動産業**:2007 年の 3.9%を若干下回る、3.8%の成長(GDP 占有率:9.9%)
- ・ **サービス業**:2007 年の 5.4%を若干下回る、5.2%の成長(GDP 占有率:15.2%)
- ・ **公的サービス業**:2007 年の 4.3%を若干下回る、4.2%の成長

(GDP 占有率:6.3%)

● 国際収支

1) 2008 年の経常収支予測

1,833.7 百万米ドル(前年比 136.8 百万米ドル(8.1%)増)の赤字

・貿易収支

輸出高(FOB)は、前年比 1,071.2 百万米ドル(15.3%)増の 8,058.0 百万米ドル

輸入高(CIF)は、前年比 1,761.5 百万米ドル(13.0%)増の 15,292.3 百万米ドル

貿易収支は、7,234.3 百万米ドル(前年比 690.3 百万米ドル(10.5%)増)の赤字

・サービス収支

222.3 百万米ドル(前年比 13.2 百万米ドル(5.6%)減)の黒字

・経常移転収支

前年比 566.7 百万米ドル(12.3%)増の 5,178.3 百万米ドルの黒字(海外送金に

前年比 14.5%の増加を見込む)。

2) 2008 年の資本収支予測

1,833.7 百万米ドル(前年比 38.2 百万米ドル(2.0%)減)の黒字

3) 2008 年の外貨増減予測

外貨準備増減は 50 百万米ドルの増(前年比 175 百万米ドル(22.2%)減)(年度末の

外貨準備高:4,336.1 百万米ドル(輸入の 3.6ヶ月分に相当)の見込み)

(2)2007 年度歳入:国税庁(SAT)(1月7日)

国税庁(SAT)は、2007 年度の徴税額が、徴税目標(Q31,198 百万)を上回る Q33,169 百万(4347.2 百万米ドル)に上ったと発表した。2007 年度の徴税額は、前年(Q28,653 百万)比 15.8%増加し、徴税額対 GDP も 12.3%と、過去最高値を記録した

(2002 年、2006 年にも 12% 台を超過している)。

なお、グアテマラにおいては、2007 年から新しい国民経済計算方法が導入され、GDP 等のマクロ経済指標が修正された結果、和平協定の履行事項として 12% に設定された徴税額対 GDP の比率も、13.2% に変更されている。

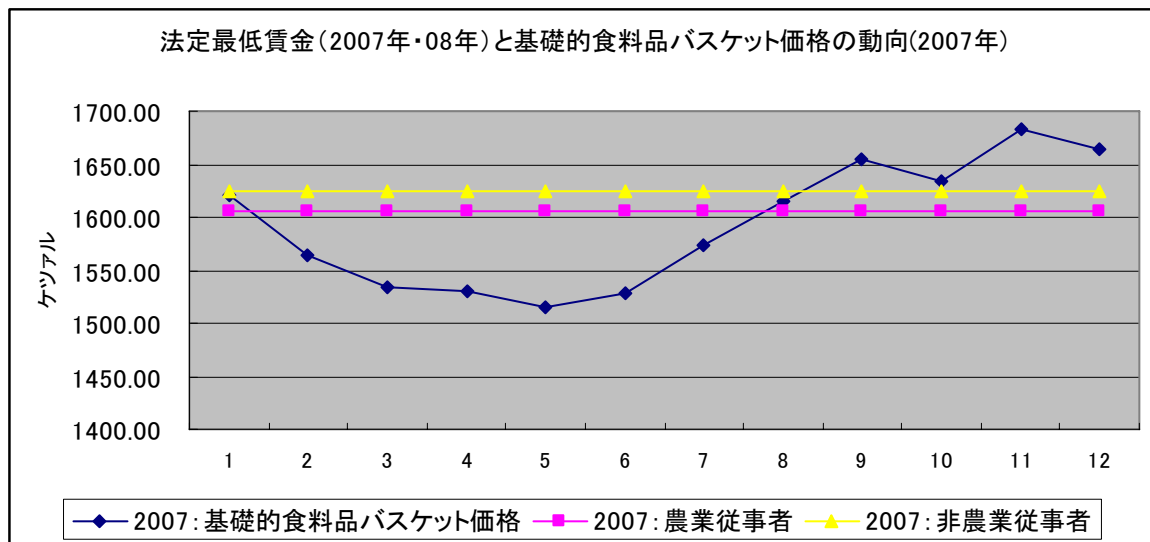
2007 年度の税収内訳では、輸入及び国内消費にかかる付加価値税 (IVA) の割合が 51.8% を占め、ついで企業所得にかかる法人税 (ISR) が 19.9% を占めた。増税を伴わずに徴税額が増加した理由として、2007 年度の経済成長率が過去 11 年で最高の 5.6% に達したこと、また、関税徴税システムの改善や脱税防止策の強化等により、国税庁 (SAT) の徴税能力が強化されたこと等があげられている。

また、国税庁 (SAT) は、2008 年度の徴税目標について、Q35,236.3 百万に設定すると発表した。

(3) 法定最低賃金の引き上げ(12 月 27 日)

27 日、2008 年 1 月 1 日より法定最低賃金を引き上げる旨政令が公布された。

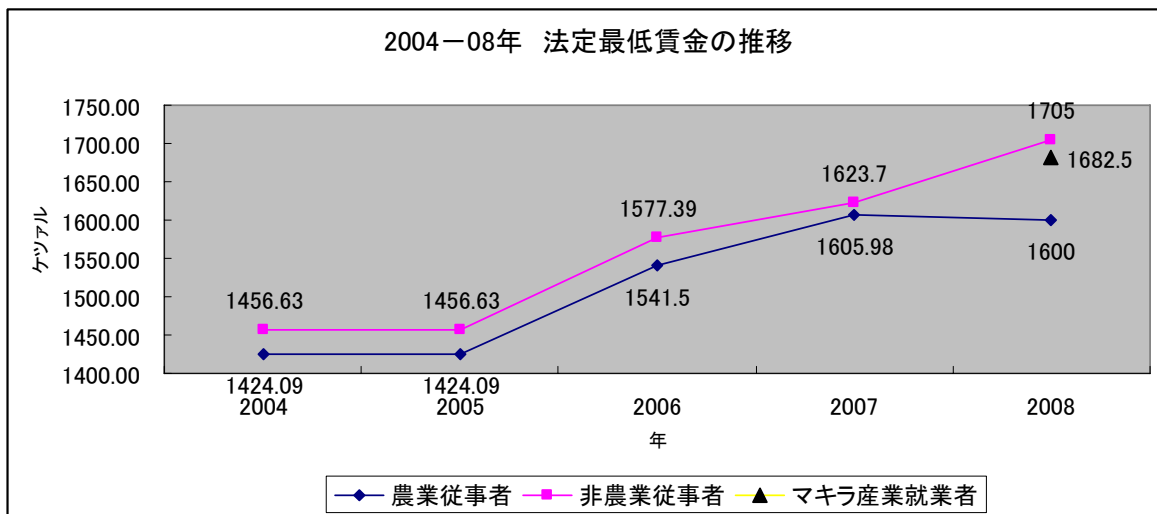
労使双方の代表者は、9 月末から国家賃金審議会における最低賃金交渉を続けていたが、労働者側が、昨今のインフレの進行に鑑み、賃金の 50% アップ(後に 40% に変更)を求めていたのに対し、競争力低下を憂慮する雇用者側は増額に反対の姿勢を貫くなど、双方の隔たりは大きかった。国家賃金審議会での交渉は実を結ばず、最終的に、昨年同様、政府が調整に入ることとなり、同政令の公布により決着するにいたった。



今回の政令により、1 日あたりの最低賃金は、農業従事者の場合 Q44.58 から

Q47.00(約 6.16ドル)に 5.4%上昇、非農業従事者の場合は Q45.82 から Q48.50(約 6.36 米ドル)に上昇した。賞与については毎月 Q250 に据え置かれたため、月給換算では農業従事者が Q1,600、非農業従事者が Q1,705 となる。

また、今回新たに、マキラ産業での被雇用者については特別の法定最低賃金枠が設けられることとなり、1日あたりの最低賃金が Q47.75 に設定された(賞与を含む月給換算では Q1,682.50)。



(4) Industrial グループによる Banpais(ホンジュラス)グループの吸収合併

(12 月 18 日)

国内第 1 位の金融資産を保有する Industrial グループは、ホンジュラスで国内第 4 位の金融資産を保有する El Banco del Pais(Banpais)グループの株式を 90%買収し、Banpais 銀行ならびに同グループの系列保険会社を吸収合併したことを公表した。この吸収合併により、Industrial グループの金融資産は 6, 200 百万ドルに達し、コスタリカの Nacional 銀行を抜いて中米(パナマを除く)で最大の規模を擁することになった。

Industrial グループは、2006 年 10 月にグアテマラの Occidente 銀行を合併したのを皮切りに、2007 年 1 月には国家金融審議会(JM)により業務停止処分を受けた Comercio 銀行の預金業務を引き継ぎ、また、2007 年 8 月には、Banquetzal グループを吸収合併しており、国内金融機関の保有する金融資産の 30%強を占める、最大手の金融機関となっていた。

今後、Industrial グループは、ホンジュラス国内に約 150 ある Banpais グループの既存

の支店及びその他サービス機関を活用し、同国における金融事業拡充をはかっていく見込み。なお、Industrial グループは、エルサルバドルにおいて新たな金融機関を立ち上げるべく、現在銀行業免許取得手続き中にあるほか、コスタリカ、パナマへの進出も検討されているとされる。

(5) グラミン銀行(バングラデシュ) ユヌス総裁のグアテマラ訪問(12月11日)

11日、2006年ノーベル平和賞受賞者であるバングラデシュのグラミン銀行総裁、モハメド・ユヌス氏がグアテマラを訪問し、デ・デサロージョ・ルーラル銀行(BANRURAL)、ならびに大統領府大統領夫人社会事業庁(SOSEP)との間で、グアテマラにおける小規模融資(マイクロクレジット)事業推進で協力していくことを約束する協定に署名した。

BANRURAL は、1年半ほど前から、女性グループを対象にグラミン銀行方式を用いた小規模融資事業を実験的な規模で開始しており、これまでに6,000余人の女性に対して融資を行っている。これまで、その対象はソロラ、キチェ、チマルテナンゴに限られてきたが、今後はグラミン銀行の技術的支援を得つつ、既存のBANRURALの国内ネットワークを活用することで、全国展開が図られることとなる。また、相乗効果を得る目的で、融資事業をSOSEPによる女性組織支援・強化や、保健衛生、栄養改善、育児に関する研修と連携させ、総合的支援の提供が目指される見込み。

BANRURAL 銀行は3年間で、100,000人の女性に融資することを目標としている。

3. 対外経済トピックス

(1) 第31回 SICA 首脳会合(12月12日)

12日、グアテマラで第31回 SICA 首脳会合が開催され、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマの各大統領、ならびにベリーズ首相代行、ドミニカ共和国外務次官が出席した。

各国代表者は、地域統合の進展と域内通商の活発化、関税同盟の形成にむけた取り組みの進展等、これまでの成果を確認し、また今後益々の相互協力を約束する共同宣言(36か条)への署名を行った。

また同日、関係各国の首脳(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ)は、関税同盟を形成することを約束する中米関税同盟枠組み協定に署名を行っ

た。枠組協定への署名により、EU との連帯協定の交渉継続の条件は達成され、以後、中米域内の関税撤廃、ならびに域外に対する対外関税と対外通商政策の共通化をめざした協議が続けられる見込み。

(2) DR-CAFTA 付属書の改定にかかる国会承認(12 月 13 日)

グアテマラ・米国間の DR-CAFTA の付属書に一部修正を施す改定案が、国会において可決された。今後改定案は、官報掲載を経て米州機構(OAS)に寄託された後、DR-CAFTA 加盟各国の承認のもとに発効に至る見込み。

● 米国産ビールの輸入にかかる関税の変更

ビールは、グアテマラ・米国 2 国間の交渉で、関税の即時撤廃を適用するカテゴリ A に分類されたことから、06 年 7 月の DR-CAFTA 発効以降無関税で輸出入されていたが、今回の改定案は、2 国間のビールの輸出入にかかる関税を 20%に設定しなおし、今後 15 年をかけて段階的に撤廃していくことを目指す。

なお、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国については、米国との 2 国間交渉においてビールをカテゴリ D に分類しており、DR-CAFTA 発効以降、40%の関税を 15 年かけて撤廃するプロセスを適用している。

● ポケット用等の裏地の輸入にかかる原産地規制の変更

DR-CAFTA 発効以降、DR-CAFTA 加盟国から米国に無関税で輸出する服飾縫製品に関し、ポケット等の裏地として用いる生地については原産地規制の対象とされていなかったが、今回の改定案により、DR-CAFTA 加盟諸国内において生産された生地に限定されることとなった。

現在、グアテマラの縫製業はポケット等の裏地に用いる布地を中国やアメリカから輸入しているが、この改定案が発効した場合、中国産の生地を用いた製品は米国に向けた輸出の際に無関税の対象にならなくなる。

(3) グアテマラ・チリ自由貿易協定の署名(12 月 7 日)

チリのサンチアゴを訪問したグアテマラのエストラダ経済大臣は、チリのフォックスレイ外相と自由貿易協定に署名した。この自由貿易協定は、9 月に開催されたグアテマラ・チリ

間の協議にて最終合意に至ったものであり、今後、両国の国会で審議を経て、早ければ2008年1月までに批准される見込み。

1999年、C4(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア)・チリ間の自由貿易交渉が大筋合意にいたって以来、C4各国はチリとの2国間交渉に入っており、これまでにエルサルバドルが同協定を発効させた他、ホンジュラスでも国会での批准待ちの段階に至っている。

グアテマラ・チリ2国間の交渉では、当初より、グアテマラ産砂糖の対チリ無関税輸出枠と無関税枠外の輸出関税が争点となってきたが、最終的には年間16,750トンの枠内については現行の関税6%を2011年までに段階的に撤廃すること、また、枠外の輸出については6%の関税を維持することで合意に達した。なお、グアテマラの製糖業界は必ずしも満足していないとされ、10月には同協定の署名を延期するよう政府に願い出た経緯もある。